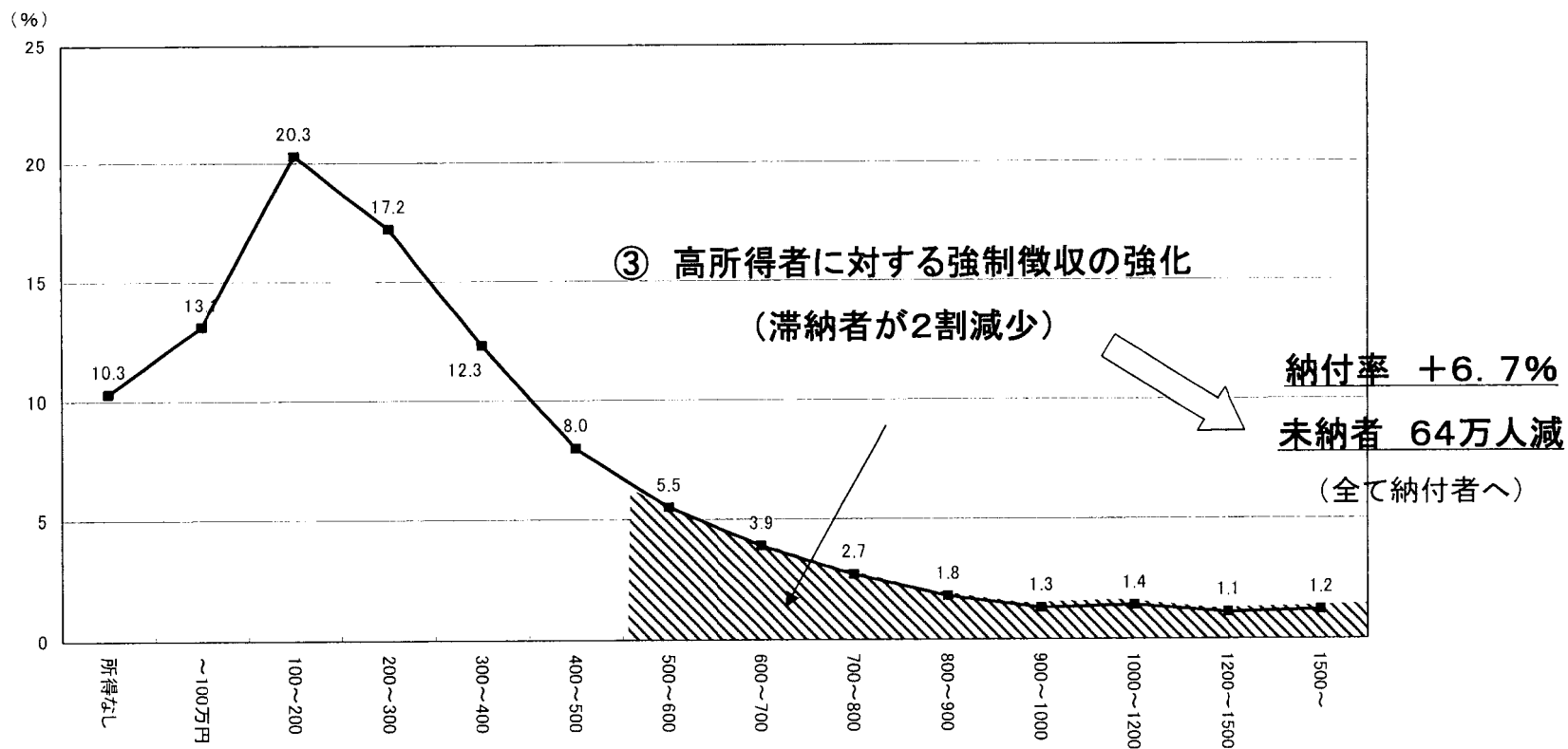


③高所得者に対する強制徴収の強化

○ 滞納者である者のうち、納付者の平均所得である500万円以上の所得がある者（滞納者の約2割）について、全て強制徴収を実施するとすれば、最大で滞納者が約2割減少すると考えられる。

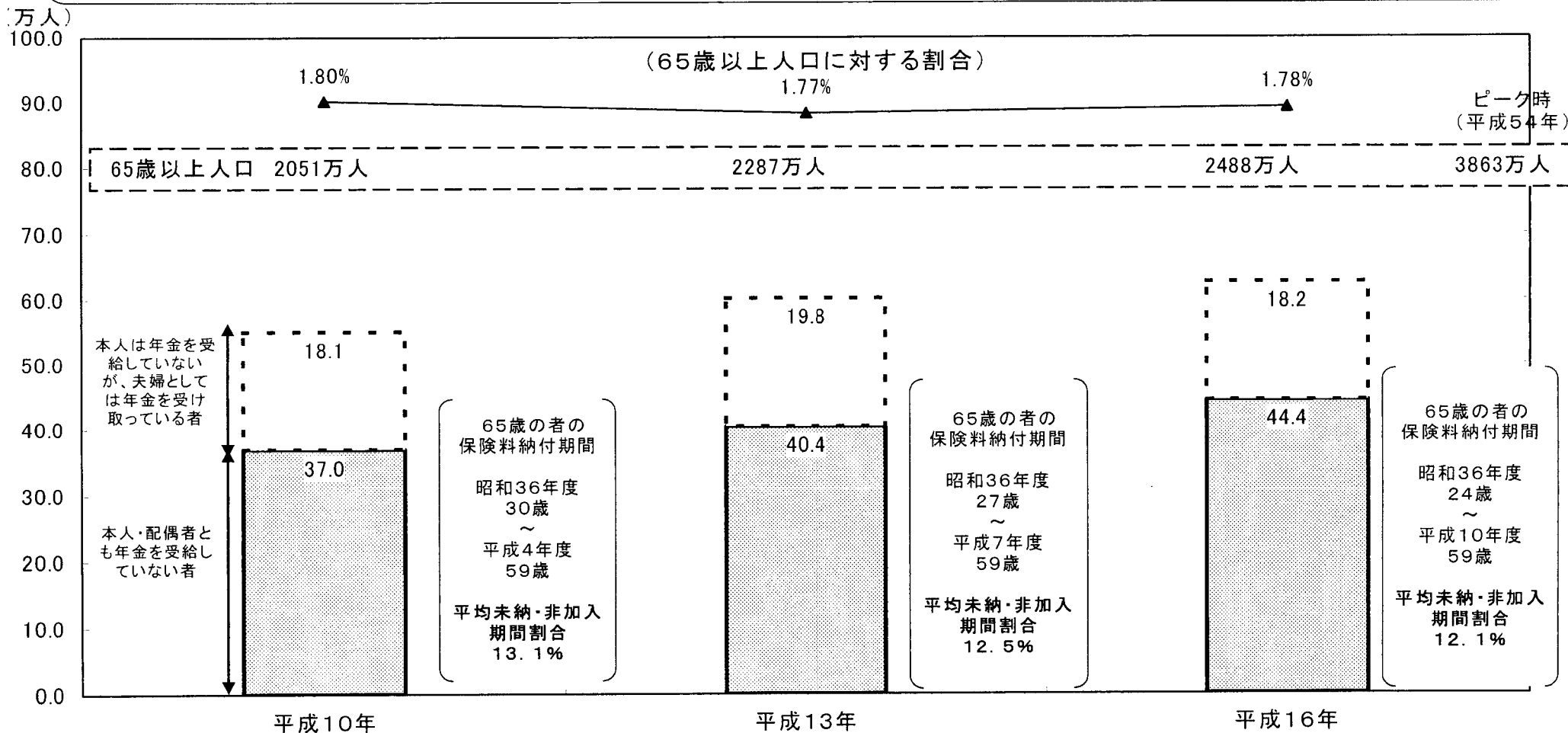
○ この場合、納付率は6.7%上昇する。

(注)試算上では、「自営業主」「家族従業者」のみではなく、全ての就業状況の者について上記の強制徴収を仮定。



65歳以上の無年金者数の推移

- 近年、65歳以上人口の増加に伴い無年金者数も増加しているが、同人口に占める割合は1.8%前後で変わっていない。
- 各調査時点で65歳の者の制度加入期間を見ると、「未納・非加入期間割合」の平均は10%強となっている。

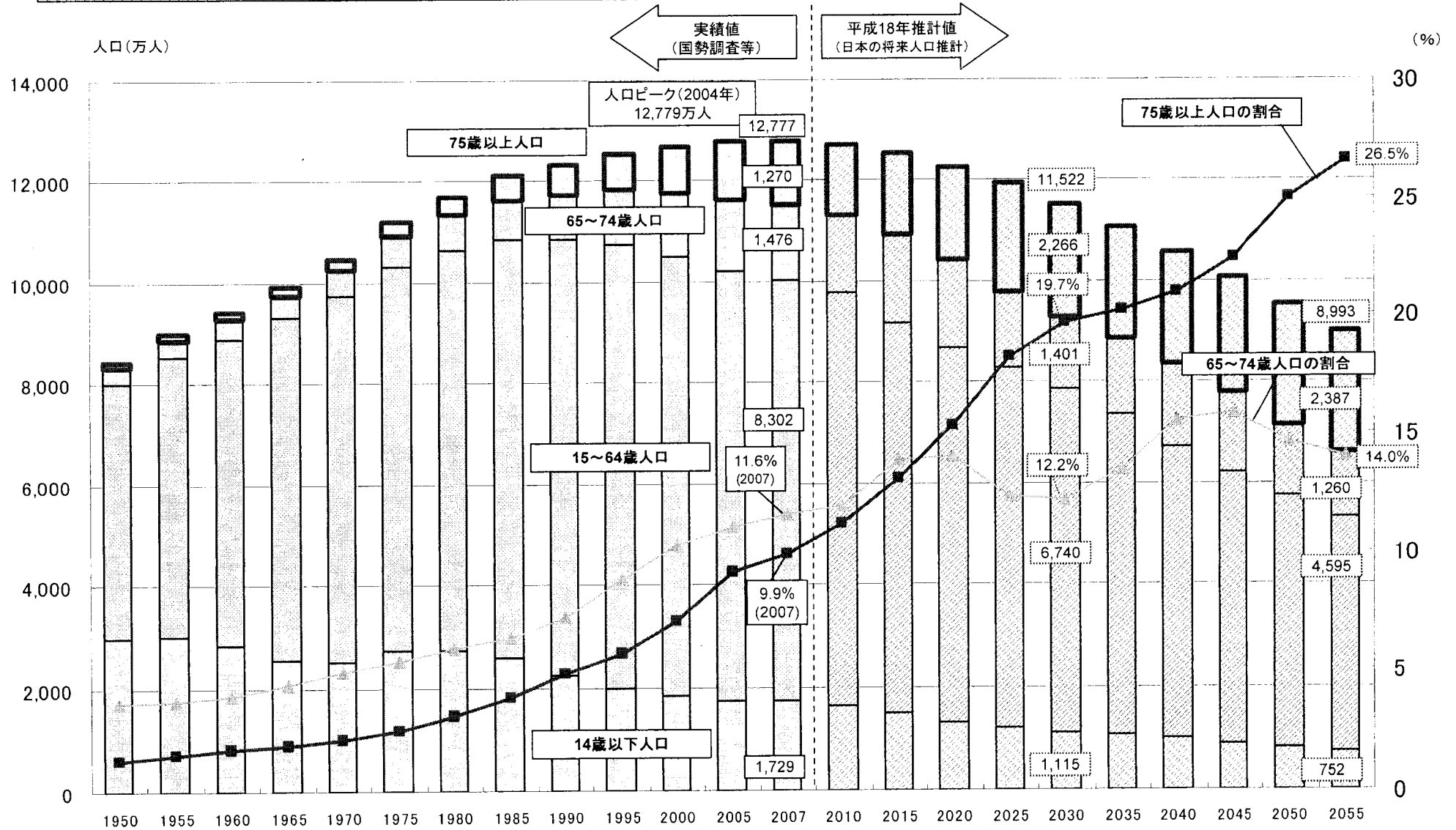


(注) 平成10年については、年金を受給していない者のうち、夫婦としては年金を受け取っている者の割合が、平成13年と同程度であるとして推計を行っている。
 出典: 社会保険庁「公的年金加入状況等調査」

75歳以上高齢者の増大

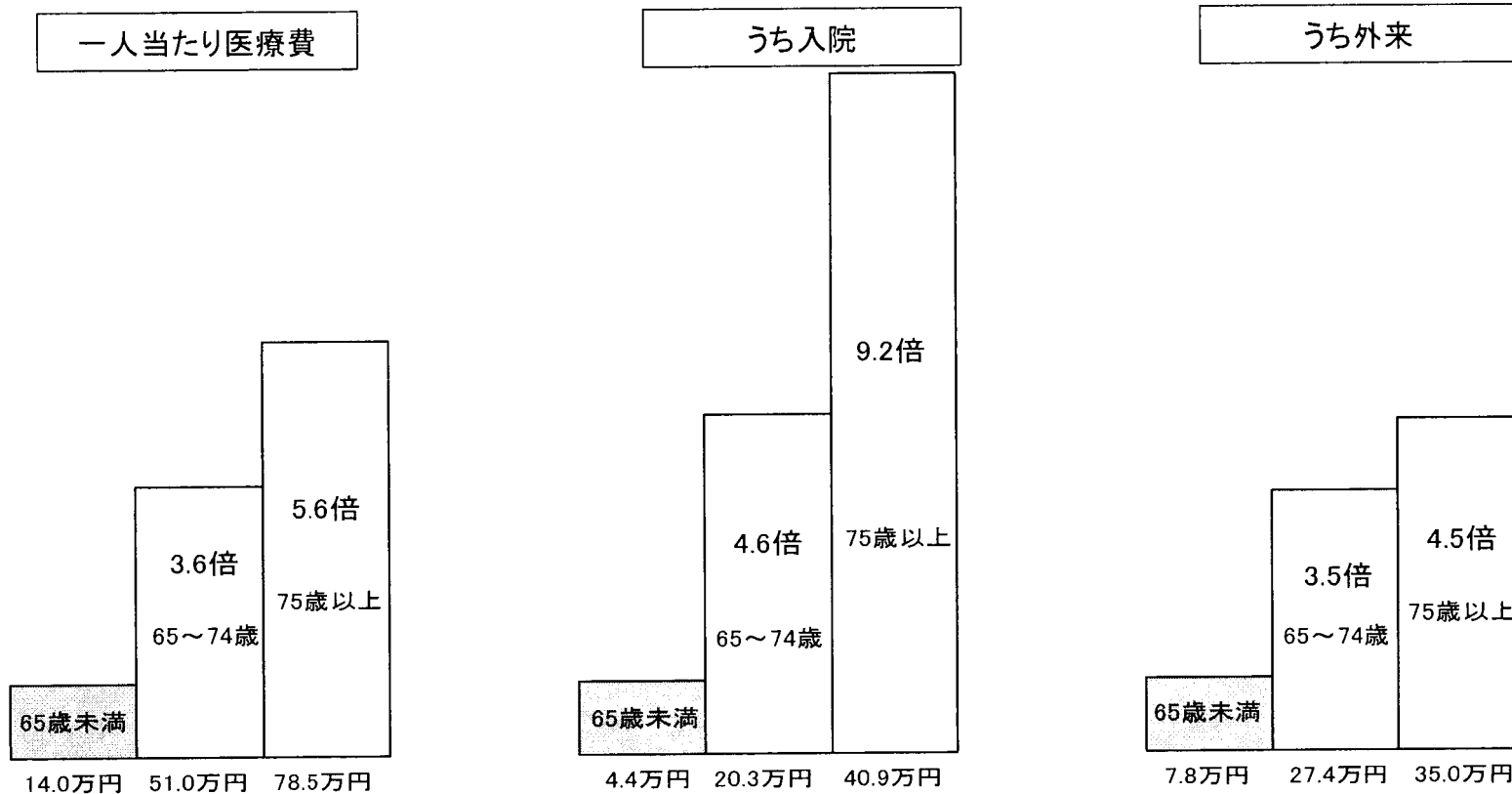
資料23-①

○ 我が国の75歳以上人口の割合は現在10人に1人の割合であるが、2030年には5人に1人、2055年には4人に1人になると推計されている。



資料: 2005年までは総務省統計局「国勢調査」、2007年は総務省統計局「推計人口(年報)」、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)中位推計」

- 75歳以上高齢者の一人当たり医療費は65歳未満の者に比べて5.6倍かかっている。
- 入院で見ると、75歳以上高齢者の一人当たり医療費は65～74歳の高齢者に比べても2倍程度かかっている。



(注) 「医療給付受給者状況調査報告」(社会保険庁)、「国民健康保険医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成。

一人当たり医療費は平成16年度の数字である。

入院には入院時食事療養費が含まれている。

外来には薬剤の支給が含まれている。

年齢による要介護認定率の違い

資料23-③

- 75歳以上高齢者の要介護認定率は、65～74歳の高齢者の約6倍となっており、また、重度の認定者のうち83%以上は75歳以上高齢者となっている。

○年齢別要介護認定率

	人口	要介護認定者数	要介護認定率
65～74歳の高齢者	1,476.1万人	65.8万人	4.5%
75歳以上高齢者	1,270.3万人	377.9万人	29.8%

約6倍

- (注1) 要介護認定率とは、要介護認定者数を人口で除したものである。
 (注2) 要介護には、要支援を含む。
 (注3) 総務省「平成19年10月1日現在推計人口」、厚生労働省「介護給付費実態調査月報(平成20年1月審査分)」を元に作成

○要介護4・5の認定者に占める75歳以上高齢者の割合

	要介護4	要介護5	要介護4及び要介護5の合計
①認定者総数	58.5万人	52.4万人	110.9万人
②うち75歳以上高齢者の数	49.0万人	43.6万人	92.6万人
③認定者総数に占める75歳以上高齢者の割合(②/①)	83.9%	83.1%	83.5%

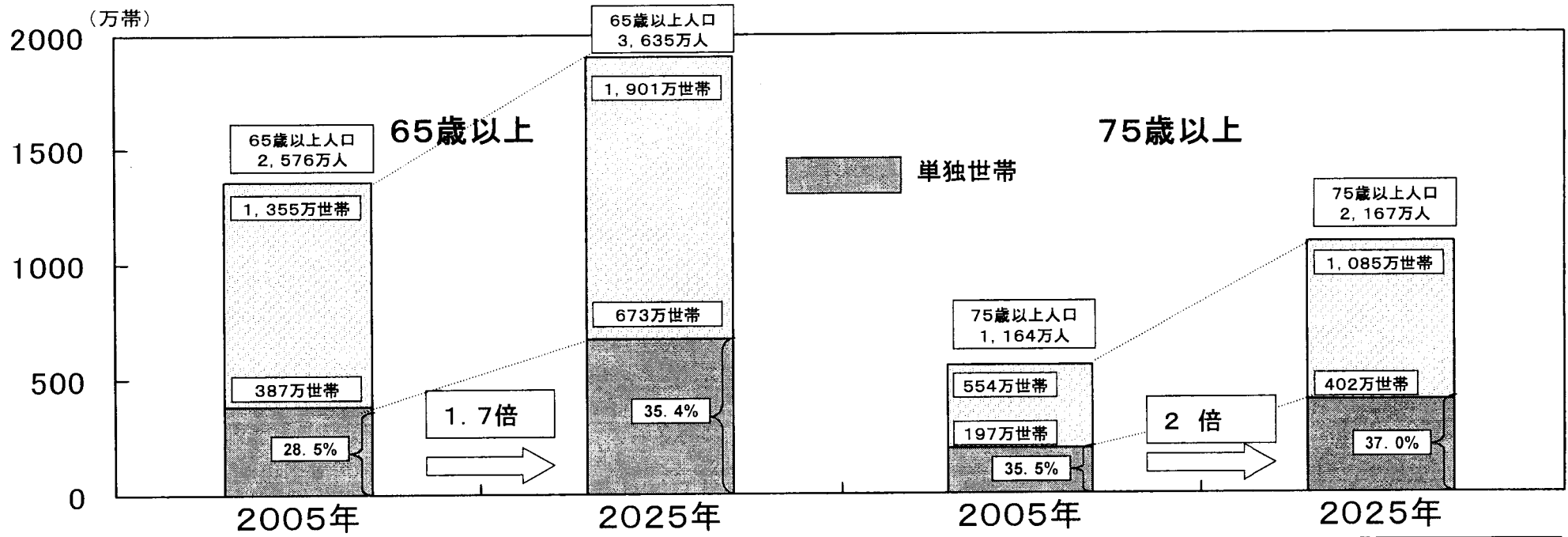
家族像の変化

○ 高齢者の一人暮らし世帯が増加し、家庭内の相互扶助機能は低下。
 ボランティアやNPO、住民団体など多様な民間主体が担い手となり、多様な生活課題に対して、地域で支え合う仕組みの構築が求められる。

(1) 高齢者の一人暮らし世帯の増加

○ 2025年には、世帯主65歳以上の一人暮らし世帯は約670万世帯(現在の1.7倍)、世帯主75歳以上の一人暮らし世帯は約400万世帯(現在の2倍強)に達すると推計。

世帯主が65歳以上または75歳以上の世帯(将来推計)

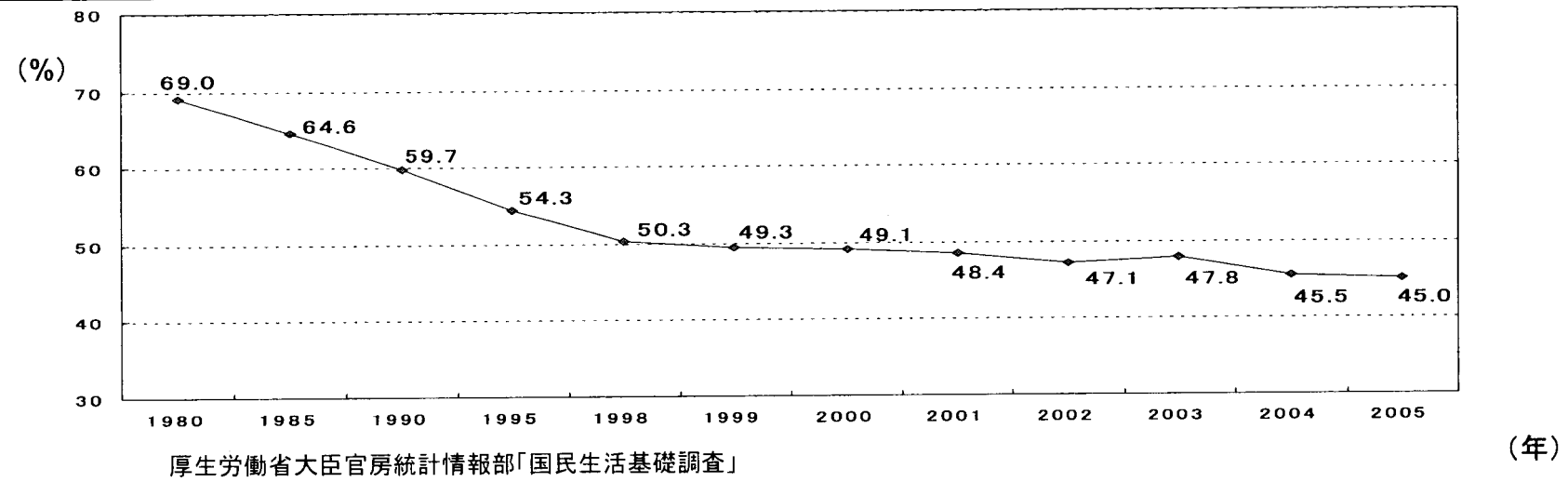


国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)[平成20年3月推計]」

(2) 家庭内での相互扶助機能の低下

- 子どもと同居している高齢者が減少。
- 中高年齢者の子への依存意識が低下。
- 介護や子育てに対するサービスを外部化する志向が高まる。

65歳以上の者とその子との同居率



高齢者一人暮らし世帯で15分以内くらいの距離に居住している子等のいる割合

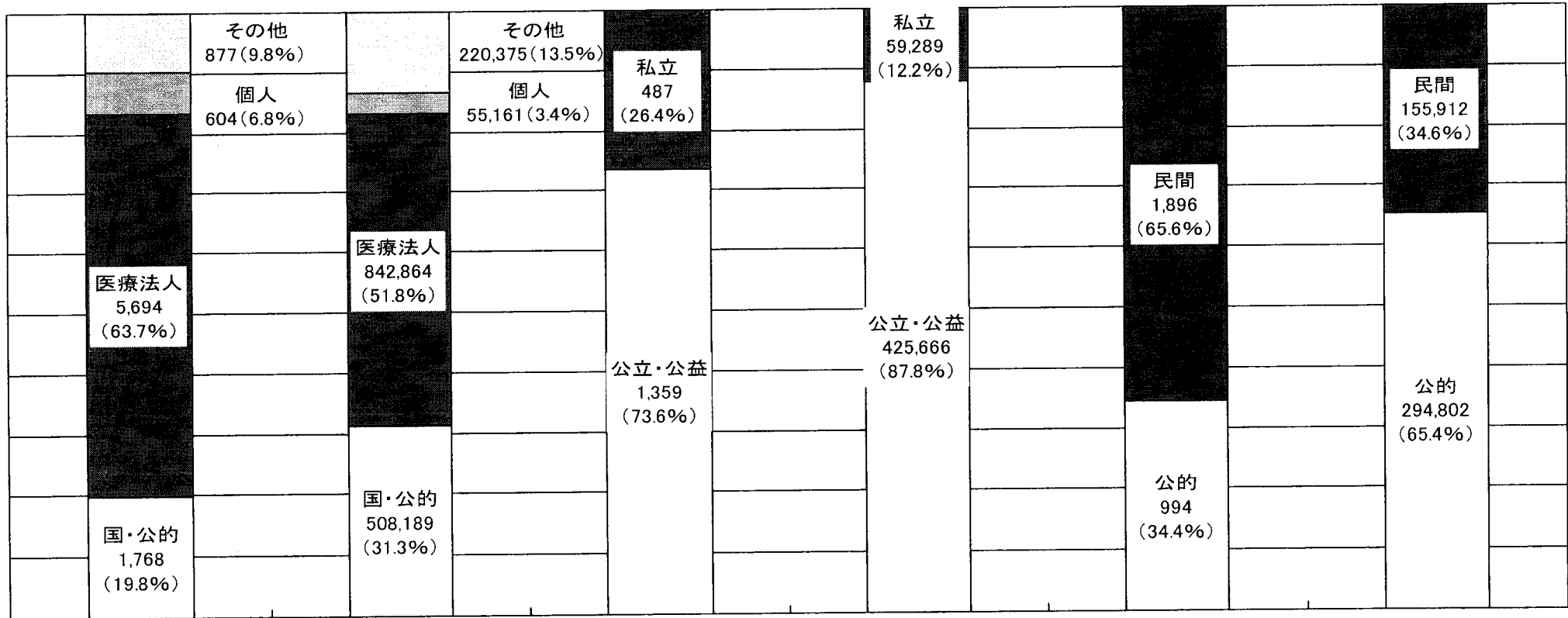
	総数	子	孫	兄弟姉妹	その他	いない	無回答
平成17年度 総数 (人)	792	176	71	129	43	458	3
構成比 (%)	100.0	22.2	9.0	16.3	5.4	57.8	0.4
平成14年度 総数 (人)	1,941	578	250	421	205	881	—
構成比 (%)	100.0	29.8	12.9	21.7	10.6	45.4	—

内閣府「平成17年度世帯類型に応じた高齢者の生活実態等に関する意識調査」(2006)

病院における開設者別にみた施設・病床数

資料25

- 我が国では、個人及び民間医療機関(医療法人)が病院数で6,298と70.5%、病床数で898,025と55.2%を占めており、日本の医療の中核を担っている。
- しかしながら、施設数と病床数のシェアの違いからわかるように中小病院が多い。
- 大規模病院においては、公的病院が多い。
- 独・仏では、公的セクターが大きな割合を占めている。



日本(施設数) 日本(病床数) ドイツ(施設数) ドイツ(病床数) フランス(施設数) フランス(病床数)

注: 日本の「国・公的」は、国立、公立、日赤、済生会、共済組合等。「その他」は、民法法人、学校法人、社会福祉法人等。

ドイツの「公益」とは教会系等の社会奉仕団体。フランスの「公的」は公立病院。

(出所)平成18年医療施設調査(厚生労働省統計情報部)。フランス医療関連データ集【2007年版】、ドイツ医療関連データ集【2007年版】(医療経済研究機構)

○ 病床数で見ると、約1.7~4倍強の数となっている。

